

知名町デジタル地域通貨調査研究事業 業務委託仕様書

1. 委託業務の名称

知名町デジタル地域通貨調査研究事業業務委託

2. 委託業務の目的

本事業は、知名町におけるデジタル地域通貨の導入可能性を調査・研究し、キャッシュレス決済の普及を通じた住民の利便性向上および事業者の生産性向上を図ることを目的とする。また、地域内資金の流通を促進し、地域経済の活性化を推進するため、知名町の特性に適した運用方式の確立と導入実現可能性の調査を行う。これにより、持続可能な運用モデルを確立し、デジタル地域通貨の導入に向けたフィージビリティスタディ（FS）を行う。さらに、脱炭素社会の形成に資する事業との連携可能性や、既存決済手段との相互補完的な運用方針の検討、高齢者等への対応を含めた地域包摂性の確保を目的に含め、持続可能な地域通貨の構築に向けた具体的方策を検討する。

3. 委託期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日までとする。

4. 基本方針

本町内での流通を想定したデジタル地域通貨を、持続可能な地域経済の基盤として確立することを目指す。また、奄美群島全域における共通仕様化や相互利用の可能性も視野に入れ、拡張性を考慮した仕組みを検討する。導入スケールの適正化に向け、知名町単独での導入と奄美群島広域連携の両面を比較・評価する。

原則として、ユーザーによるQRコード決済方式を基本としたシステム運用を想定している。また、決済機能を基盤としつつ、地域振興策との連携や将来的な機能拡張が可能な仕組みを検討する。カード型通貨との併用（特にスマートフォン非使用者への対応）も視野に入れ、地域全体が恩恵を受ける構成とする。

5. 業務内容

本事業では、以下の業務を実施する。

(1) デジタル地域通貨導入に向けた実現可能性の調査・研究、コンサルティング業務

- 知名町の地域課題の整理及び分析。
- 国内の先進事例や動向、関係法令等の調査・分析。
- 他の施策等との連携や外部関係機関との調整。
- 知名町の特性を踏まえた運用方式の研究、設計及び提案。
- その他、デジタル地域通貨構築に関する助言およびサポート。
- 導入目的と活用範囲の明確化（地域経済活性化、脱炭素事業連携、キャッシュレス化促進等の目的整理）
- 地域通貨の規模・範囲の検討（知名町単独実施か奄美群島広域連携か、人口規模・ステークホルダーの参加意向・持続性等を基準に判断）
- 金融機関・民間事業者等ステークホルダーの関与可能性調査（地元金融機関、商工会、観光業者等を対象としたヒアリング）
- 発行運営主体の検討（町役場直営、第三セクター、等の選択肢を比較検討）
- 導入スケールの検討と奄美群島広域連携の可能性評価（事務局負担、スケールメリット等の比較）
- 地域通貨の発行形態と運用システムの検討（カード型併用の必要性、高齢者対応、既存決済手段との連携可能性）
- 持続可能な運営モデルの構築（国補助金、地域基金、コスト圧縮策の活用）
- 運営主体の候補整理と最終決定（役場、商工会、第三セクター等）
- 既存決済システムとの統合・連携の可否（商工スタンプ券、PayPay、奄美カード等の統合可能性評価）
- デジタル格差（高齢者等）への対応方針の確定（スマホ非利用者向けカード型通貨の検討）
- その他、デジタル地域通貨構築に関する助言およびサポート。

(2) 町全体の機運醸成・意識改革サポート業務

- 研修会等の実施（キャッシュレス決済の基礎知識習得、地域経済と消費行動の関係理解、QRコード決済の体験）。
 - 町民向けセミナー、事業者向けセミナー
 - 役場職員向け研修会
- その他、デジタル地域通貨に関する情報提供や普及啓発活動。

6. 成果品

以下の成果品を知名町役場へ納品すること。電子データは編集可能な形式とする。

1. 中間報告書、提案書（案）（印刷物3部、電子データ）
2. 報告書、最終提案書（印刷物3部、電子データ）

3. 業務遂行過程で作成した資料等（電子データ）

中間報告書および最終提案書には、以下の要素を網羅すること。

- 導入目的・活用範囲の整理
- 規模・範囲の設定根拠および連携可能性評価
- ステークホルダーへのヒアリング結果と参画可能性分析
- 発行運営主体の検討過程と決定理由
- 持続可能な運用モデルと財源確保策
- 既存制度・決済手段との統合可能性検討結果
- 高齢者等への対応方針の提案

本業務の成果品はすべて発注者である知名町の管理及び帰属とし、第三者に公表または貸与してはならない。

7. 提出書類

本業務の着手及び完了に当たって、発注者の契約約款に定めるもののほか、次に掲げる書類を提出しなければならない。

1. 業務着手届
2. 業務実施体制図
3. 業務工程表

8. 審査基準

提案書は、以下の観点から評価する。

1. 業務遂行能力（過去の類似業務実績、担当者のスキル・経験）
2. 提案の具体性・実現可能性（調査手法の妥当性、スケジュールの適切性）
3. 知名町の特性に対する理解度
4. コストの妥当性
5. 離島におけるデジタル地域通貨導入実績（該当する場合は具体的なプロジェクト内容を記載すること）

9. 留意事項

1. 受託者は、本業務を円滑に実施するため、発注者と綿密な連絡を取り、適宜業務進捗報告及び協議を行うこと。

2. 本業務の履行に要する経費は、原則、委託契約金額に含むものとする。ただし、研修会等の開催に係る会場、パソコン、プロジェクター、スクリーン等については、別途発注者が用意する。

10. その他

1. 本仕様書は、知名町が想定する最低限の業務概要を示すものである。受託者の専門的知見を活かし、予算の範囲内でより効果的な提案がある場合は、追加提案を行うこと。
2. 受託者は、本業務の遂行上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。業務完了後も同様とする。
3. 受託者は、本仕様書に規定されていない事項や疑義が生じた場合には、発注者と協議の上、適切に対応するものとする。